

標識

業務範囲	海外旅行・国内旅行
登録番号	観光庁長官登録旅行業 第 1647 号
登録年月日	1961 年 6 月 14 日
有効期間	2025 年 6 月 14 日 ～ 2030 年 6 月 13 日
名称	神姫バス株式会社
営業所名	真結事業課
総合旅行業務取扱管理者	片山 訓尚、鈴木 隆代 ※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。
受託取扱募集型企画旅行	神姫観光株式会社